

令和元年度 事業計画

I 事業方針

森林は、国土の保全、水源の涵養や木材生産等の多面的機能を発揮し、国民の生活や経済を大きく支えています。特に、近年、気候変動により社会、経済、環境における様々な影響が顕在化する中、森林の地球温暖化防止に資する機能の重要性が高まっています。

国内の森林は、スギやヒノキなどの人工林資源が本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を適正に管理し、かつ有効に活用して山村地域に産業と雇用を生み出すことが重要な課題となっています。

森林資源の活用については、本県では、平成 24 年度以降、県産材の需要と供給の一体的創造に向けた取組が重点的に進められた結果、施業の集約化や、高性能林業機械と路網による効率的な生産体制の整備が進むとともに、合板工場新設や製材工場の生産能力拡大など加工体制も整ってきました。

また、森林認証取得面積の拡大や、東京オリンピック・パラリンピック関連施設への本県産の森林認証材の売り込みなど、森林認証材を中心に需要開拓も進んでいます。

一方、近年、局地的な豪雨や大型台風などにより、大規模な山崩れや風倒被害など山地災害や森林災害が全国各地で頻発しており、脆弱な地質や急峻な地形が広がる本県では、森林の防災・減災対策は急務です。

このような中、温室効果ガス削減の国際約束の達成や、災害防止のための森林整備等を進めるため、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、今年度から森林環境譲与税の譲与が始まります。また、経営管理が行われていない森林について、市町村が中心となって、森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度がスタートしました。

また、県において、森林資源の循環利用や将来を見据えた資源造成に向け、低コスト主伐・再造林を促進する取組が進められています。

このように森林・林業を取り巻く情勢が大きく変わる中、当協会としては、行政や関係業界と連携しながら、「**森林の保全と山村・林業の振興を図り、もって県民福祉の増進と県勢の発展に寄与する**」ことを目指して、

- ① 山地災害を未然に防止するための「**森林の保全の推進**」
- ② 山村の活力向上と林業活動を活発化させるための「**山村及び林業の振興**」
- ③ 明日の森林、林業、山村を担う次世代の「**森林整備の担い手の育成**」

に係る**事業を展開**して、会員の期待に応えるよう努めてまいります。

また、今後も、公益社団法人の目的とする「**不特定かつ多数の県民の利益の増進に寄与する**」ことを目指して、森林・林業技術者、森林作業員の育成・支援や「森林認証管理団体支援事業」を継続して実施するなど、公益目的事業の内容充実に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 県土保全・山村振興に関する事業【公益目的事業】

<森林の保全の推進>

(1) 山地災害の未然防止及び森林の適正な管理・経営に向けた普及啓発

- ア 県、市町職員や地元住民らが山地災害の未然防止を目指して実施する「治山パトロール」などを支援し、県民の山崩れへの防災意識の高揚と森林保全への関心を高める。
- イ 地すべり発生メカニズムとその防止対策を展示する「由比地すべり管理センター」での解説を通じて、地域の方々や県民の地すべりに関する科学的知識の習得に寄与する。
- ウ 森林認証管理団体による森林認証取得と森林認証材の PR を支援することを通じて、国際的に認められる適切な森林管理を普及し森林の保全を図る。

(2) 森林・林業技術者の育成

- ア 新たに治山・林道事業に携わる市町や林業事業者の職員等を対象に、事業実施に必要な測量設計に係る「治山技術研修会」「林道技術研修会」や、治山・林道等に係る優秀な工事、維持管理及び木材活用などに関する「治山・林道等コンクール」を開催して、設計・施工技術の向上を図る。
- イ 森林経営管理法の制定に伴う新たな森林管理システムの開始に伴い、森林の経営管理に関する専門技術者情報の取りまとめや専門技術者の育成を行う。

(3) 専門技術の提供による指導・助言、調査等

- ア 森林土木工事の「現場施工監理に必要な専門技術の指導や助言」を通じて、安全で円滑な工事施工及び若手技術者の育成に寄与する。
- イ 既設治山施設等の「機能診断調査に必要な専門技術」を提供して、施設の適正な維持管理と山地災害の未然防止に寄与する。
- ウ 造林補助事業の現場確認等において必要な専門技術を提供して、事業の適正な執行の確保と森林の維持管理の向上に寄与する。
- エ 森林経営管理法による新たな森林管理システムの開始に伴い、森林経営管理を実施する市町・林業事業者・森林所有者等への専門技術の提供・支援を行い、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を促進する。

＜山村及び林業の振興＞

（４）山村及び林業の振興に関する普及・啓発

- ア 森林、山村及び林業の現状、地域の取組や先進的な事業体等について、「協会ホームページ」や機関誌「森と人」へ適宜掲載するなどして、県民への情報発信に努め、森林、山村及び林業の果たしている役割や重要性の普及啓発に努める。
- イ 森林・林業の素晴らしさや山村の生活を再発見する「しずおか森林写真コンクール」の開催と入賞作品の展示により、森林・林業及び山村への県民の関心喚起に努める。
- ウ 県主催の「森林・林業技術研究発表会」への支援や各種林業技術情報の提供等を通じて、関係者の林業技術の向上と新技術開発への意欲を喚起する。
- エ 自伐林家や林業事業体の森林作業員等で構成する林業研究グループ（林研）が行う自主的研修や研究活動などを支援し、林業活性化に寄与する。
- オ 地域の特色に応じた「森づくり活動」や木工教室等の「体験イベント」などを協会の支部活動で開催し、広く県民と山村社会との交流を図り、山村地域の活力向上に寄与する。

＜森林整備の担い手の育成＞

（５）林業労働力の確保への支援

- ア 林業に関心のある人を対象に「インターネットによる動画」の配信や「現場見学会」の開催、林業への就業希望者が林業事業体と直接面談できる「就業相談会」、さらには就業に先立ち必要な基礎知識や資格等を取得する「就業前研修会」を開催して労働力確保を図る。
- イ 林業事業体が行う「緑の雇用」事業（OJT研修）の監督検査や林業事業体の「雇用改善研修」等を実施して新規就労者の確保と定着の支援に努め、森林整備の担う人材を確保する。

（６）就労環境向上への支援

- ア 「静岡県 森林を守り育てる人づくり基金」の利金と協調し、「公益社団法人静岡県山林協会 森林整備担い手基金」の運用益を財源として、就労環境向上に取り組む事業体に対し健康保険、厚生保険、災害保険、退職者共済等の雇用主負担分に助成し、林業従事者の就労定着に寄与する。
- イ 林業新規就業者の安全対策の向上を図るため、林業経営体に新規に就業した者を対象に、作業に必要な安全装備の調達に要する経費の支援を行う。

2 収益事業

森林環境教育、森林の経営管理や森林保全施設の適正管理に必要な専門図書や資料等の斡旋を通じて、会員等の諸活動の円滑化を支援する。

3 共益事業

地域の森林・林業のオピニオンリーダーや国・県の林業関係諸団体との意見交換を行い情報収集に努めるとともに、市町・地域の課題や取組等の情報発信に努め、今後取り組むべき山村及び森林・林業に関する政策を国、県等の行政機関等に提案する。

令和元年度 収支予算書

令和元年7月1日～令和2年6月30日

(単位:円)

勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 特定資産運用収入			
特定資産利息収入	7,000,000	7,000,000	0
(2) 会費収入			
一般会費収入	1,975,000	2,000,000	-25,000
特別会費収入	14,915,000	14,502,000	413,000
(3) 事業収入			
図書販売手数料収入	696,000	650,000	46,000
堤名板等幹旋手数料収入	600,000	650,000	-50,000
(4) 補助金等収入			
森林保全・林業振興補助金収入	2,680,000	2,680,000	0
森林を守り育てる人づくり基金補助金収入	20,000,000	24,625,000	-4,625,000
森林林業新規就業促進補助金収入	0	2,958,000	-2,958,000
(5) 受託料等収入			
森林土木業務受託料収入	37,200,000	28,830,000	8,370,000
市町等支援事業受託料収入	27,800,000	0	27,800,000
担い手育成業務受託料収入	34,510,000	14,055,000	20,455,000
(6) 雑収入			
受取利息収入	0	20,000	-20,000
雑収入	10,000	10,000	0
事業活動収入計	147,386,000	97,980,000	49,406,000
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出			
役員報酬支出	2,466,000	2,466,000	0
給料手当支出	29,785,000	21,972,000	7,813,000
通勤手当支出	1,480,000	1,739,000	-259,000
臨時雇用賃金支出	21,650,000	9,188,000	12,462,000
法定福利費支出	6,160,000	3,741,000	2,419,000
旅費交通費支出	5,270,000	2,263,000	3,007,000
通信運搬費支出	880,000	1,001,000	-121,000
消耗品費支出	8,385,000	1,486,000	6,899,000
修繕費支出	310,000	209,000	101,000
印刷製本費支出	1,810,000	942,000	868,000
光熱水料費支出	560,000	764,000	-204,000
賃借料支出	2,620,000	2,020,000	600,000
広告宣伝費支出	3,560,000	3,551,000	9,000
保険料支出	2,260,000	422,000	1,838,000
諸謝金支出	2,720,000	1,498,000	1,222,000
租税公課支出	8,960,000	1,769,000	7,191,000
支払負担金支出	1,600,000	1,636,000	-36,000
支払助成金支出	35,800,000	30,250,000	5,550,000
委託費支出	6,110,000	9,111,000	-3,001,000
図書購入費支出	220,000	73,000	147,000
新聞購入費支出	50,000	75,000	-25,000
受講料支出	2,250,000	251,000	1,999,000
雑支出	20,000	20,000	0

勘定科目	予算額	前年度予算額	増 減
(2) 管理費支出			
役員報酬支出	2,466,000	2,466,000	0
給料手当支出	700,000	740,000	-40,000
通勤手当支出	300,000	255,000	45,000
法定福利費支出	500,000	515,000	-15,000
福利厚生費支出	300,000	314,000	-14,000
会議費支出	254,000	135,000	119,000
旅費交通費支出	450,000	459,000	-9,000
通信運搬費支出	140,000	126,000	14,000
消耗品費支出	100,000	104,000	-4,000
修繕費支出	50,000	14,000	36,000
印刷製本費支出	100,000	115,000	-15,000
光熱水料費支出	100,000	58,000	42,000
賃借料支出	350,000	348,000	2,000
保険料支出	100,000	120,000	-20,000
諸謝金支出	150,000	160,000	-10,000
租税公課支出	150,000	142,000	8,000
委託費支出	0	13,000	-13,000
新聞購入費支出	50,000	36,000	14,000
雑支出	0	2,510,000	-2,510,000
事業活動支出計	151,186,000	105,077,000	46,109,000
事業活動収支差額	-3,800,000	-7,097,000	3,297,000
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
担い手基金運用益積立金取崩収入	1,000,000	1,000,000	0
退職給付積立預金取崩収入	0	1,648,000	-1,648,000
運営資金積立預金取崩収入	2,800,000	0	2,800,000
投資活動収入計	3,800,000	2,648,000	1,152,000
2. 投資活動支出			
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	3,800,000	2,648,000	1,152,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	0	-4,449,000	4,449,000
前期繰越収支差額	52,056,248	42,335,524	9,720,724
次期繰越収支差額	52,056,248	37,886,524	14,169,724

科目間の流用を認める。